

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

### 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
1		第3章全体	市民、専門家宛てに求めることが多いが、今後も人口減少が進んでいく中で、体制を維持するのが難しいのではないかと。充実するという記述が多くあるが、そうした状況の中でできるものか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
2	P31	3-1-1 子ども・子育て 3-1-2 保育	第1項の「子ども・子育て」と2項の「保育」は別の記述でよいが、相互の関係や【後期基本計画における施策と展開方針】項目の内容の独自性がわかりにくい。いずれは項目立て(順序を含め)を検討したい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
3	P31	3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	○子育て世代が必要としている <b>事柄</b> や身につけておくべき <b>事柄</b> についての情報提供が求められています。子育て支援制度や講座などの学習機会を活用してもらうためには、効果的な情報提供により、周知を図る必要があります。 ⇒「事柄」という語句で良いのか。他の語句に置き換えられないものか。例えば、子育て世代が必要としている「事柄」→「情報」、身につけておくべき「事柄」→「知識」	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
4	P31	3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	○核家族化の進行や <b>ストレス社会</b> の影響から、孤立しがちで身近な相談先がない親が増加傾向にあります。こうした背景を踏まえ、身近なところで気軽に相談できる体制の整備が望まれているため、子育ての援助を行う人員を確保・養成していく必要があります。 ⇒「ストレス社会」という表現は適切か。「ストレスの多い社会環境の影響から」といった表現はどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
5	P31	3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	○学習支援、食事提供、 <b>悩み相談等の機能</b> や役割を持つ「 <b>子ども食堂</b> 」などの居場所を必要としている生活困窮やヤングケアラー、不登校等の子どもがいます。 ⇒「子ども食堂」が前面に出てよいのか。(悩み相談等の機能や役割を持つものの代表格が子ども食堂でよいのか。子ども食堂が悩み相談等の機能や役割を持っているという認識は一般的にあるものか。)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部

第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
6	P31	3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	○学習支援、食事提供、悩み相談等の機能や役割を持つ「子ども食堂」などの居場所を必要としている生活困窮やヤングケアラー、不登校等の子どもがいます。 ⇒「子ども食堂」に関し、最近「子どもの食生活・栄養格差」が指摘されている。留意したい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
7	P31	3-1-1 子ども・子育て 【施策分野における現状と課題】	○ひとり親家庭等の生活の底上げや自立支援を行う必要があります。 ⇒全体的にひとり親家庭は底上げが必要なものなのか。(データ等に基づくものか。イメージづけになってしまわないか。)	全国的に子どもの貧困率はひとり親世帯が高く(全体13.9%、ひとり親50.8%)、伊那市でも伊那市子どもの未来応援計画(子どもの貧困対策計画)策定時に行った子どもの生活状況調査では、貧困層に占めるひとり親家庭の割合が高く、「生活が苦しい」と回答した割合が高いという結果が出ています。	保健福祉部
8	P31	3-1-1 子ども・子育て 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 育児支援と情報提供	○出産祝金、出産子育て応援給付金、児童手当、子どもの医療費補助などの支援を実施することにより、子育てに対する経済的負担の軽減を図ります。 ⇒出産子育て応援給付金は、今後も市の政策として続けていくのか。	新生児特別応援給付金事業は、令和5年4月1日生まれまでを期限に事業廃止しています。 出産子育て応援給付金事業は、令和5年2月から「出産子育て応援交付金」を財源に国の施策として開始した事業であることから、国の方針に変更がない限り継続実施の予定です。	保健福祉部
9	P32	3-1-1 子ども・子育て 【後期基本計画における施策と展開方針】 6 児童虐待予防と早期発見・早期対応	○児童虐待やヤングケアラーについて、市民の理解を深め、早期発見につなげるとともに、要保護児童対策に当たる職員の資質向上やヤングケアラーコーディネーター等による相談及び支援体制の強化に取り組みます。 ⇒現にいる職員の資質向よりも、職員の確保が求められているのではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	教育委員会
10	P32	3-1-1 子ども・子育て 【まちづくり指標(KPI)】	1歳6か月児健康診査受診率 ⇒この指標は必要か。(すでに100%のものを現状維持していくというものが指標として適切であるか。)	1歳6か月児健診は、3歳児健診とともに法定健診となっており、受診率100%を維持したい考えです。(100%とならない年度もある。)また、発達の遅れや虐待等の早期発見のためにも全乳幼児の健診を100%としたいと考えます。	保健福祉部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

### 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
11	P32	3-1-1 子ども・子育て 【まちづくり指標 (KPI)】	子どもの生活・学習支援事業延べ参加者数 ⇒現状値(2022年度)の数値は353人で、2028年度の目標値を30人増やして383人としているが、前期基本計画p50において、同項目では2017年度の現状値が416人と2022年度実績より高く、また、2023年度目標値を750人と設定し、数値根拠として「2か所に増」をあげている。p30【前期基本計画での主な取組】に「〇ひとり親家庭の児童に対する学習支援を行いました。」とあるが、現状値がコロナ禍の影響と捉えたとしても、目標値が前期のそれよりかなり低いと思うが、その根拠を教えてください。なお、数値はどのような事業への延べ人数なのか、また、2か所増は実施できているのか合わせて教えてください。	・2022年度現状値に誤りがあるため、現状値・目標値ともに修正します。353人→959人(延べ)2023年度目標値990人 ・現在、ふれあい食堂(社協へ委託)、さくら教室(ひとり親家庭福祉会へ委託)で実施しており、両教室への参加人数です。	保健福祉部
12	P32	3-1-1 子ども・子育て 【まちづくり指標 (KPI)】	P30~31の【施策分野における現状と課題】において相談機能の必要性について言及しているが、KPIに相談件数を入れないのか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
13	P33	3-1-2 保育 【前期基本計画での主な取組】	○幼児教育・保育の無償化制度施行に伴い、3歳以上児の保育料を無償とし、更に子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、3歳未満児の保育料及び3歳以上児の副食費を低額にし、併せて第3子以降の保育料を無料にしました。 ⇒無償ではないのか。	令和5年度から無償化しました。表現を修正します。	保健福祉部
14	P33	3-1-2 保育 【前期基本計画での主な取組】	○地域の意見を取り入れた保育園運営とするため、各園に、区長や各種団体長、民生児童委員などによる「地域運営委員会」を組織し、意見交換等を行いました。 ⇒この意見交換では、具体的にどのような意見があがっているのか。	実際の保育を見ていただき、保育園の行事の紹介や、地域にご協力いただきたいことや、課題について意見交換しています。 防災(災害時の避難ルートなど)についての意見や、送迎時の交通ルール、施設の安全管理、職員体制、職員確保に向けた紹介、園児数減少に対する意見等があがりました。	保健福祉部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

### 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
15	P33	3-1-2 保育 【前期基本計画での主な取組】	<p>○地域の意見を取り入れた保育園運営とするため、各園に、区長や各種団体長、民生児童委員などによる「<u>地域運営委員会</u>」を組織し、意見交換等を行いました。</p> <p>⇒「地域運営委員会」の成果と課題を明記したい（p34【後期基本計画における施策と展開方針】の3 地域に密着し世代間交流を取り入れた保育園運営との関係もあり）。この主管はどこか。</p>	地域運営委員会の主管は子育て支援課（各保育園）となります。	保健福祉部
16	P33	3-1-2 保育 【前期基本計画での主な取組】	<p>○効率的で質の高い保育運営を行うため、「伊那市子育て支援施設個別施設計画」に基づき、園舎の建替え、改修などに取り組みました。また、保護者支援と保育士の業務改善のため、<u>公立保育園にICTシステムを整備しました。</u></p> <p>⇒具体的にどのような成果があり、保育士の働き方に変化はあったのか。</p>	園児の登降園管理や保護者からの欠席連絡、体温や身長体重などの健康記録に活用しており、保育士の負担軽減や、保護者の利便性が上がりました。今後さらに、ICTシステムで行う業務を増やしていきます。	保健福祉部
17	P34	3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	<p>○安心・安全で地域に根ざした特色ある保育園づくりを進めるためには、地域による見守りが必要不可欠であり、地域住民とのつながりが重要になります。</p> <p>⇒すでに進んでいるのではないか。さらに進めるということか。</p>	新型コロナによる影響が残っていますが、「地域に根ざした特色ある保育園づくり」が停滞することのないよう、常に意識して保育園運営を行う必要があります。	保健福祉部
18	P34	3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	<p>○社会環境の変化に伴い、我慢ができない、集中できない、動くことが苦手という子どもが増加傾向にあります。基本的な生活習慣の習得を含め、子どもの健やかな育ちの基礎を養うため、保育内容の更なる充実が必要となっています。また、新型コロナウイルスのような新たな感染症への対応が必要となっています。</p> <p>⇒保育内容の更なる充実のためには、保育士が良い環境で働くことが重要であるが、保育士の働く環境のうち待遇面に問題はなにか。（同一労働同一賃金）</p>	国の動きに合わせた給与の改善や、働きやすい職場とするための業務改善を行っています。	保健福祉部
19	P34	3-1-2 保育 【施策分野における現状と課題】	<p>○乳幼児人口の減少が著しい地区にあっては、将来にわたる施設の維持管理などを考慮しながら、<u>運営方法等の検討を進めていく</u>必要があります。</p> <p>⇒具体的に何の検討を進めていくのか。（統廃合？）</p>	子どもの最善の利益を提供できるよう、地域の実情に合わせた少人数保育や、集団活動の適正な規模など様々な方面から検討します。	保健福祉部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

## 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
20	P34	3-1-2 保育 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 保育サービスの充実	○保育料及び副食費については、社会情勢を注視するとともに、国・県の方針やふるさと応援基金の活用を踏まえた検討・見直しを行い、子育て世代の経済的負担の軽減に努めます。 ⇒ふるさと応援基金の内容と実績を示してもらいたい。	状況によっては、ふるさと応援基金を活用する可能性があるという旨の記載です。	事務局
21	P35	3-1-2 保育 【後期基本計画における施策と展開方針】 4 保育環境及び施設の整備	○人口減少の著しい地域における小規模保育園のあり方について、検討を進めます。 ⇒小規模保育園の基準は。	小規模保育園については、明確にはなっていませんが、定員50名程度の保育園を考えています。	保健福祉部
22	P35	3-1-2 保育 【まちづくり指標 (KPI) 】	会計年度任用職員⇒正規職員への指標として、正規職員比率をKPIとしてはどうか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
23	P36	3-2-1 健康 【前期基本計画での主な取組】	○出産や受験などの大事な時期を控える妊婦と中学3年生相当の市民に対し、インフルエンザワクチンの任意接種費用の補助を実施しました。 ⇒高校3年生には実施していないのか。	高校3年生には実施していません。	保健福祉部
24	P36	3-2-1 健康 【施策分野における現状と課題】	○がんが死亡原因の第1位を占めていることから、がん検診の推奨年齢への受診勧奨により、早期発見や早期治療に結び付けていくことが重要になります。 ⇒推奨年齢で受診をするべきという方針なのか。毎年ではないのか。推奨年齢とする理由は。	厚生労働省からの指針に受診を特に推奨する年齢が各がん検診で定められているのため、それを参考に、受診勧奨を実施します。 指針にがん検診の種類により、受診間隔が示されています。受診間隔についても指針を参考に設定し、実施します。	保健福祉部
25	P36	3-2-1 健康 【施策分野における現状と課題】	○口腔の健康が、糖尿病をはじめとした生活習慣病等全身の疾患にも影響するため、歯周疾患やむし歯予防対策が必要です。 ⇒特定年齢での歯科健診について記載しなくてよいのか。(がんについては特定年齢での受診の記載がある。)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

### 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
26	P37	3-2-1 健康 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 継続した健康づくりの推進	○自身の健康状態を理解し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)の受診啓発や、健康的な食生活及び運動習慣の習得に向けた健康教室や保健指導を行い、地域で自主的に展開する健康活動を支援することにより、「健康長寿のまち」を目指します。 ⇒「健康長寿のまち」というフレーズは使われているのか。(「健康長寿のまち」という特定のフレーズがあるのか。)	国の健康課題の解決の目標として、「健康寿命の延伸」「社会保障費の安定」があるが、「健康長寿のまち」という決まったフレーズはありません。 ⇒(修正案) 自身の健康状態を理解し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、各種健診(検診)の受診啓発や、健康的な食生活及び運動習慣の習得に向けた健康教室や保健指導を行い、地域で自主的に展開する健康活動を支援します。	保健福祉部
27	P38	3-2-1 健康 【まちづくり指標(KPI)】	・定期的な運動習慣がある人(1回30分以上軽く汗をかく運動、週2日以上) ・特定健診受診率 ⇒R4年度実績がR5.12月に確定するということが、確定することにより目標値が変わることはあるのか。	・運動習慣については、現時点の暫定値はR3と同様であり、目標値は変わりません。 ・特定健診受診率は国の定める目標値が60%であるため、変更はしません。 R5.12までにはR4年度の法定報告値が確定するので、それにより、数値を差替えます。	保健福祉部
28	P38	3-2-1 健康 【まちづくり指標(KPI)】	自殺死亡率(10万対) ⇒目標値13% 目標として自殺を許容するKPIで良いのか。「0」ではないのか。	自殺者「0」人は当然目指すべき指標と考えますが、伊那市では、人口10万人に対する自殺死者数が、国県の数値より多い状況であることから、まずは国県を下回る人数を指標とするのが、計画として現実味があると考えます。	保健福祉部
29	P39	3-2-2 医療 【施策分野における現状と課題】	○上伊那地域は、医師、歯科医師、薬剤師、看護師数とも県・全国と比較して大きく下回っており、医療従事者の確保が課題となっています。 ⇒大きく下回っている要因を記述されたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
30	P40	3-2-2 医療 【施策分野における現状と課題】	○高齢化の進行とともに、後期高齢者医療制度の加入者が増えています。 ⇒このことによってどうなるのか等のところまでの記載が必要ではないか。	高齢者の増加に伴い、医療費の増加が予想されます。これにより、一般会計から後期高齢者広域連合に支払う療養給付費負担金が増加します。 修正について検討します。	保健福祉部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

## 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
31	P40	3-2-2 医療 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 基幹病院の医療の確保と充実	○ <u>健診から三次医療</u> に至るまで、地域内で完結することを目指し、基幹病院である伊那中央病院の更なる充実に努めます。 ⇒用語解説はあるが、なかなか用語の理解が大変であるので、理解しやすい工夫が大切である。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
32	P42	3-2-2 医療 【まちづくり指標 (KPI) 】	上伊那医療圏の医師数 (人口10万人当たり換算医療施設従事者) ⇒目標値は県平均でよいのか。	医師の確保については、長野県医師確保計画に基づいて行われています。上伊那医療圏は、伊那市を含む第2次医療圏である上伊那8市町村で構成されており、医師数の目標は、医療圏ごとに設定されています。県全体の医師確保数は、全国平均(256.6)よりも低いため、まずは県平均の確保数を指標として考えています。看護師数についても、同様です。	保健福祉部
33	P42	3-2-2 医療 【まちづくり指標 (KPI) 】	献血目標達成率 ⇒現状値が124.7%で目標値が100%になるのであれば、この指標は必要か。また、上伊那のものではなく、伊那市独自のものにしたいほうがよいのではないかと。可能であれば、救急医療の確保や遠隔医療に関する指標に変えられないか。	上伊那地区全体及び伊那市での目標(献血者数)が低く設定されていることもあるため、必要性を感じません。この項目の削除、もしくは他の数値に関する指標に変更することが良いと思われるため、変更を検討します。	保健福祉部
34	P43	3-2-3 地域福祉	表題の「地域福祉」はその後の「障害者福祉」～「高齢者福祉」の後に置いたらどうか。2020年の社会福祉法の改正では「地域共生社会の実現」ということが謳われるようになった。地域社会の繋がりを実現するような重層的な支援や地域づくりという観点が必要か。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部 事務局
35	P43	3-2-3 地域福祉 【前期基本計画での主な取組】	○ <u>重層的支援体制整備事業</u> に取り組む中で、関係機関の連携強化を図りました。 ⇒用語解説はあるが、なかなか用語の理解が大変であるので、理解しやすい工夫が大切である。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
36	P43	3-2-3 地域福祉 【前期基本計画での主な取組】	○地域における福祉活動への住民参加を促すため、 <u>地域福祉コーディネーター</u> を増員し、地区・地域社協の活動を支援しました。 ⇒用語解説に加えられたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

【第3章】

令和5年8月22日 第4回審議会

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
37	P45	3-2-3 地域福祉 【まちづくり指標 (KPI)】	災害時住民支え合いマップの作成 ⇒目標値は100%にしないのか。95%である理由は。	災害時支え合いマップは住民避難の一つのツールであり、マップではなく災害時タイムラインや災害時緊急連絡網を整備している地区もあります。災害時に何の手だてもない地区に対して支え合いマップを推進していきますので、必要とする地区だけを対象ととらえれば目標値100%も可能です。	保健福祉部
38	P46	3-2-4 障害者福祉	発達障害に関し、昨今、障害の捉え方や考え方が大きく変化しているといわれているので、そうした近年の知見に学びたい。(例：『世界』(岩波書店2023.4 P207～215))ちなみに、「特殊教育」から「特別支援教育」に変更されたのは2007年である。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
39	P46 P47	3-2-4 障害者福祉 【前期基本計画での主な取組】 【後期基本計画における施策と展開方針】	【前期基本計画での主な取組】に各センターの取組みが列記されていて参考になるが、【後期基本計画における施策と展開方針】の中で重点的に取り組む内容をもう少し整理できないか。教育分野で「特別支援」という用語が用いられるなったことに留意されたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
40	P46～	3-2-4 障害者福祉 3-2-5 生活援護 3-2-6 高齢者福祉 【まちづくり指標 (KPI)】	様々なサービスの情報が確実に障害者、高齢者、被生活援護者に伝わっていることをKPIにすることはできないものか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
41	P47	3-2-4 障害者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 3 権利擁護体制の充実	○判断能力が十分でない障害者の権利を守るため、 <u>上伊那成年後見センターと連携し、成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、利用を促進します。</u> ⇒直近で問題のあった組織であり、現在、通常どおり稼働しているのか。また、利用を促進するという点でよいのか。	R5.2月に発覚した不祥事により、上伊那成年後見センターは、家庭裁判所の命令により新規受任は中止していますが、他の業務は通常に実施しています。新規受任が必要な方は他の専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士)に依頼しています。伊那市や他の専門職団体では、成年後見制度に熟知した本センターの制度の普及・啓発活動を継続し推進することが必要と考えており、今後も連携していきたいと考えます。	保健福祉部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

【第3章】

令和5年8月22日 第4回審議会

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
42	P49	3-2-5 生活援護 【前期基本計画での主な取組】	○「まいさぼ伊那市」へ生活困窮者自立支援法による相談事業等を委託し、相談体制の充実を図りました。 ⇒まいさぼ伊那市の内容が知りたい。	「まいさぼ」は生活困窮者自立支援法により、県及び県内各市が設置している自立相談支援機関です。伊那市は伊那市社会福祉協議会に事業を委託しています。生活保護に至る前の低所得者や複合化した課題を抱える生活困窮者の生活や就労相談及び生活再建のための伴奏的支援を行っています。	保健福祉部
43	P49	3-2-5 生活援護 【前期基本計画での主な取組】	○永住帰国した中国残留邦人等を支援するための給付を行うとともに、交流の促進を図りました。また、医療機関を受診する際の診療内容や服薬方法の確認のため、通訳の派遣を行いました。 ⇒日本国籍のない在日外国人への援護はないということでしょうか。	日本国籍のない在日外国人へのサポートについては、第4章に記載します。	保健福祉部
44	P50	3-2-5 生活援護 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 生活保護制度の適正な運用	生活保護世帯の現状と課題についてふれたい。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
45	P50	3-2-5 生活援護	この項だけまちづくり指標（KPI）がないが、その理由は。（格差拡大の中で現状把握が大切）	生活困窮者や生活保護の相談件数は、経済状況等の影響により変化し、市の各相談窓口や社会福祉協議会との連携により、常に現状を把握していますが、支援においても個別環境の相違等から目標値を定める類のものではないと考えます。また中国在留邦人等への支援は、戦後帰国した日本人等特殊な事情の受給者に限られ、通訳を介した日常支援等を図っており、こちらも目標値を定める類のものではないと考えます。	保健福祉部
46	P51	3-2-6 高齢者福祉 【前期基本計画での主な取組】	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限、アルコールの配布などを行いながら脳いきいき教室開催や地域で行う自主グループの支援を行い、高齢者の閉じこもりやうつ等への予防に取り組みました。 ⇒消毒用アルコールでよいか。（そうであれば、消毒用の記載が必要ではないか）	手指消毒用アルコールの配布です。	保健福祉部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

## 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
47	P51	3-2-6 高齢者福祉 【前期基本計画での主な取組】	○高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進を図るため、 <u>高齢者クラブ</u> やシルバー人材センターへの支援を行いました。  高齢者クラブの実態がほしい。(P52～53【後期基本計画における施策と展開方針】との関連)	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
48	P51	3-2-6 高齢者福祉 【前期基本計画での主な取組】	○日常生活圏域などの地域バランスを考慮しながら、住み慣れた地域で生活したいという希望に対応した地域密着型の小規模施設などの整備を行いました。  ⇒日常生活圏域という用語が2箇所使われているが、市ではどういう基準(指標)でそのエリアを何か所くらい想定しているのか。(例を挙げて欲しい)	伊那市介護保険計画では、地理的条件や社会的条件等を考慮して、基盤整備等を見込む単位として4つの日常生活圏域を設定しています。 第1圏域：竜西・西箕輪、第2圏域：竜東・美篤・手良、第3圏域：富県・東春近・西春近、第4圏域：高遠町・長谷	保健福祉部
49	P51	3-2-6 高齢者福祉 【施策分野における現状と課題】 【後期基本計画における施策と展開方針】	高齢者、障がい者の権利擁護について ①「成年後見制度」(認知症や知的障がい・精神障がいにより財産管理や日常生活に支障がある人の法律行為を支える制度)について、障がい者福祉に関しては、【施策分野における現状と課題】【後期基本計画における施策と展開方針】に、成年後見制度の利用促進に関する記述があるが、高齢者福祉に関しては、これに関する記述がないと思われる。 ②また、同じように障がい者福祉に関しては、虐待防止に関する記述があるが、高齢者福祉に関しては、これに関する記述がないと思われる。 この点、いかが考えるか。(前期計画にもなし)。	3-2-6 高齢者福祉の下段【施策分野における現状と課題】内の ①○団塊の～地域包括ケアシステムを構築していく必要があります」 ○家族や～きめ細やかなサービスの提供が求められています」 により、高齢者の権利擁護・成年後見制度をを内包しているとし、特別な記載はしていません。 ②また、虐待防止に関しては、【第2次総合計画における施策と展開方針】のうち、5、6、7に関係しており、これらの業務内で虐待防止を図っています。 ◎福祉相談課は地域包括支援センターを内包しており、その業務には、総合相談業務等と並んで高齢者の権利擁護と虐待防止業務があるため、地域包括ケアシステムの構築により、これだけを記述しなくてもよいと判断しました。	保健福祉部

## 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

【第3章】

令和5年8月22日 第4回審議会

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
50	P51	3-2-6 高齢者福祉 【施策分野における現状と課題】	<p>○団塊の世代が後期高齢者となる2025年度を見据え、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、生活支援、予防、住まいなどを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。</p> <p>⇒すでに構築されているものではないか。</p>	<p>3-2-6高齢者福祉の下段【施策分野における現状と課題】内の「一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築」は、その人が最後まで望む生活が望む場所のできるよう住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供できるシステムを地域住民と行政が共同し構築することです。しかし、現在は高齢者介護、障害者福祉、児童福祉、生活困窮などの複合的課題を抱えた多くの家庭があり支援に苦慮しています。医療や介護の人材不足など地域の実状に応じた施策の展開を図るため、PDCAサイクルによるシステムの構築が必要であると考え、継続して同様の記載をしたいと考えます。</p>	保健福祉部
51	P52	3-2-6 高齢者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 1 日常生活支援と支援体制の整備	<p>○自立支援を行いながら、可能な限り自宅での生活が続けられるよう、事業者及び地域の協力を得ながら、市民ニーズに応じたサービス(雪かき、草取り、ゴミ出し等)の提供を行います。</p> <p>⇒日常生活支援サービスでよいか。(そうであれば、日常生活支援サービスと記載したほうがよいのではないか)</p>	<p>ご指摘のとおり、ここはただの「サービス」ではなく、正式名称は「介護予防・日常生活支援サービス事業」です。そのため、こちらに訂正します。</p>	保健福祉部
52	P52	3-2-6 高齢者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 2 外出支援	<p>○外出支援の交通対策として、ぐるっとタクシー・デジタルタクシー等公共交通の充実に加えタクシー費用の助成等やボランティア移送の実施、住民主体による移動支援サービス(訪問型サービスD)の立ち上げ支援を行うとともに、地域における取組を推進するため、各事業が一体的となったわかりやすい資料の作成、提供に努めます。</p> <p>⇒資料の作成と提供が目的ではないのではないか。各事業が一体的となったわかりやすい資料の作成、提供に努めるとともに、それぞれのサービスが効果的に機能するようにシステムを見直していきます。</p> <p>としてはどうか。</p>	<p>事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。</p>	保健福祉部
53	P52	3-2-6 高齢者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 5 認知症施策の推進	<p>認知症の方が行方不明になることが度々あるが、このことについて言及する必要はないか。</p>	<p>施設や在宅医療・介護、地域の見守りなど他の施策と関わっているため、特段、行方不明事案だけを抜き出して言及する必要はないと考えます。</p>	保健福祉部

# 第2次伊那市総合計画後期基本計画(原案)に対する意見整理表(事前提出)

資料No.2

令和5年8月22日 第4回審議会

## 【第3章】

整理番号	修正前の頁	箇所	意見の概要	担当部局または事務局の考え方	担当部局
54	P53	3-2-6 高齢者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 7 高齢者の住まいの安定的な確保	高齢者の住まいに関し、民間と市営による住環境の整備をどう展望していくのか、特に市営の方針はどうか。	文中に書いてありますように、民間の住宅については既存施設の広報等情報発信をするとともに新たな整備への協力支援、市営住宅については新たな整備計画はないことから自宅の改修補助や生活支援サービスの提供等による住環境の整備を行っていく方針です。※住宅の整備でなく住環境の整備を行っていく。	保健福祉部
55	P53	3-2-6 高齢者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 7 高齢者の住まいの安定的な確保	○高齢者ができる限り地域とのつながりをもって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、民間のサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等、「新たな住まい」の普及を進めます。  ⇒前半と後半が繋がらないのではないか。民間のサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等に入居すると、地域とのつながりがなくなり、住み慣れた地域で暮らし続けることではなくなるのではないか。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	保健福祉部
56	P53	3-2-6 高齢者福祉 【後期基本計画における施策と展開方針】 8 介護給付費等対象サービスの充実	○日常生活圏域などの地域バランスを考慮しながら、できるだけ住み慣れた地域で生活したいという希望に対応した <u>地域密着型の小規模施設</u> などを計画的に整備していきます  ⇒地域密着型の小規模施設とあるが、イメージは。(現状の例を挙げて欲しい)	介護保険における地域密着型とは、訪問・通所・短期入所を複合的に利用できる(看護)小規模多機能型居宅介護や定員18人以下の通所介護サービス、定員29人以下の特別養護老人ホームなどです。	保健福祉部
57	全体	全体	まちづくり指標(KPI)の備考欄に目標値の数値根拠を入れるか検討を。	事務局及び担当部局において検討し、次回審議会にて結果をお示しします。	事務局
58	全体	全体	この審議会において各委員から指摘されている専門的な見地に立った内容を多くの市民は理解できるのか。もう少しわかりやすく市民に伝える視点や現状に即したKPIの設定を議論する等が会議の中で諮られるべきと考えるがいかがか。	ご指摘のとおり、総合計画の策定にあたっては、市民の皆様によりわかりやすく、伝わりやすくするという視点は重要であると考えますので、引き続き、市民の皆様のご視点も含めて、委員の皆様からのご指摘と議論をいただきますようお願いしたいと存じます。	事務局